

## 東京のすべての子どもたちに ゆきとどいた教育を求める請願

東京都議会議長 様

2021年 月 日

以下のことについて請願します。

1. 新型コロナウイルス感染症から子どもや教職員とその家族のいのちと健康を守るために、公立小中学校および高等学校の全学年での30人以下学級を早急に実現してください。また、子どもの学ぶ権利と健全な学校生活を保障するために、子どもたちに直接向き合う正規の教職員を増やしてください。
2. 学校の統廃合をやめ、公立の小・中学校、特別支援学級、特別支援学校に必要な学校数・教室数の確保をしてください。
3. 小学校から高校までの宿泊行事、教材費、給食費などへの公費負担を増やし、教育の無償化をすすめてください。
4. 家庭の経済状況を理由に、子どもたちが進学を断念したり、中途退学をしたりすることがないように、授業料や入学金、施設・設備費の支援制度と私立学校への助成を充実し、教育費の保護者負担を軽減してください。
5. 子どもたちの学ぶ権利を保障するため、給付制の奨学金制度を拡充してください。
6. 障害のあるすべての子どもたちの教育を拡充するため、教職員を増やし、教育条件を整備してください。早急に教室不足を解消するため、学校の新設・増設と環境整備をすすめてください。小中学校の特別支援学級の編制標準を8名から6名に改善してください。
7. 通常学級に在籍する特別な手立てを必要とする子どもたち（障害のある子ども、学校に通えない子ども、外国人など）を支援する体制を整備してください。通級指導の特別支援教室の教員定数を、児童10人に1人から8人に1人に改善し、その措置は、区市町村ごとではなく拠点校ごとにしてください。
8. 大規模（3学級以上）な特別支援学級を解消するため、市区町村が設置校を増やせるように、都として適正規模のガイドラインを示してください。改善されない場合は、必要な講師を配置してください。
9. 公立・私立の高等学校就学計画の計画進学率（現在95%）を引き上げ、希望するすべての子どもの高校進学を保障するために、都として支援してください。
10. 都立小山台高校・立川高校2校の夜間定時制課程を存続し、雪谷高校・江北高校の閉課程を取り下げてください。子どもだけでなく、地域の外国人や高齢者などのための学びのセーフティーネットとしての機能を広げるために、夜間中学校、高等学校夜間定時制課程の設置数を増やしてください。
11. 最新の耐震基準により、震度7に耐えうる校舎と非構造部分の耐震化を早急に行ってください。台風などの自然災害や、放射能汚染に備えて、避難場所の冷暖房完備や放射能測定等の十分な安全対策を行ってください。また、大規模感染症流行に備えて、養護教諭の複数配置や資格のある看護師を常駐させるなど、子どものいのちと健康を守るための十分な措置を講じてください。

氏名（フルネームで）	住所（〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ← 番地までお書きください）	印・サイン
	都道府県	

※名前（姓）や住所を「//」「同上」のように省略せずに記入してください。  
※上記個人情報は、都議会へ提出する以外に使用しません。都議会に提出後はそこで保管され1年後に処分されます。

●取扱い団体

ゆきとどいた教育をすすめる都民の会

連絡先/〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F  
TEL 03-3230-4091

## 国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進、 教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を!

2021年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

衆議院議長 様

2021年 月 日

参議院議長 様

国に対し、憲法と子どもの権利条約が生きる学校をつくるために、以下のことを請願します。

1. 新型コロナウイルス感染から子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。
2. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
3. 国の責任で小学校全学年35人学級を早期に実現するため5年計画を前倒ししてください。
4. 小・中学校、高等学校の「20人学級」を展望したさらなる少人数学級をすすめてください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
5. 義務・高校標準法を改正し抜本的に正規・専任の教職員を増員してください。
6. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
  - (1) 高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
  - (2) 私学経常費助成補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
7. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
  - (1) 特別支援学校にだけない実効ある「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
  - (2) 学校の耐震化・老朽化対策をすすめるとともに、洋式トイレやエアコンの普及をすすめてください。
8. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

氏名（フルネームで）	住所（〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ← 番地までお書きください）
	都道府県

※名前（姓）や住所を「//」「同上」のように省略せずに記入してください。  
※上記個人情報は、国会へ提出する以外に使用しません。国会に提出後はそこで保管され1年後に処分されます。

●取扱い団体

ゆきとどいた教育をすすめる都民の会

連絡先/〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F  
TEL 03-3230-4091